

コンビニエンスストアで

市税が納付できます

平成21年度から実施している軽自動車税に加え、22年度からは市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税が、コンビニエンスストアで納付できるようになりますので、皆さんご利用ください。

また、市税などの納付や納期限についてもお知らせします。

くわしくは 収税課 ☎(21)5103

市税の納付はコンビニエンスストアでもご利用ください

平成22年度から、コンビニエンスストアで納められる市税が増えました。曜日や時間を気にすることなく、いつでも納付できます。なお、納期限までしかご利用できません。

▼利用できるコンビニエンスストア
○エーエム・ピーエム ○エブリワン ○MMK設置店 ○くらしハウス ○ココストア ○コミュニティ・ストア ○サークルK ○サックス ○スーパー北海道 ○スリーエイト ○スリーエフ ○生活彩家 ○セイコーマート ○セーブオン ○セブンイレブン ○タイエー ○デイリーヤマザキ ○ハセガワストア ○ファミリーマート ○ポプ

市税は納期限内に納付してください

市で行うさまざまな事業には、皆さんに納めていただく税金が使われています。住みよいまちづくりのために、納期限内に納付されますようご協力をお願いします。なお、納期限は下表のとおりです。

▼納付場所

○市の窓口：収税課、各総合支所市民福祉課、各支所・出張所、市民サービスセンター
○金融機関：足利銀行・栃木銀行・筑波銀行・鹿沼相互信用金庫・中央労働金庫・上都賀農業協同組合

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱(民生委員として活動することを依頼)します。また、児童委員は、児童福祉法により民生委員が兼ねますが、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は担当する地域の中で、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。また、近年大きな問題となっている児童虐待の防止や不登校・ひきこもりなどの課題にも積極的に対応しています。

各委員の日ごろの活動は次のとおりです。

- 社会調査活動：担当地区内を調査し、その地域の方の実態や福祉需要を日常的に把握します。
- 相談活動：地域の方が抱える問題について、相手の立場に立つて相談に応じます。
- 情報提供活動：福祉の制度やサービスの内容・情報を提供します。
- 連絡通報活動：地域の方が、その人に応じた福祉サービスが受けら

5月12日は 民生委員・児童委員の日です



くわしくは 高齢福祉課 高齢福祉係 ☎21-5100

◆平成22年度 市税などの納期限一覧◆

税目 納期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
5月31日		1期	1期	随時 平成22(21) 年度分	随時 平成22(21) 年度分	随時 平成22(21) 年度分
6月30日	1期					
8月2日		2期		1期	1期	1期
8月31日	2期			2期	2期	2期
9月30日				3期	3期	3期
11月1日	3期			4期	4期	4期
11月30日				5期	5期	5期
12月27日		3期		6期	6期	6期
2月1日	4期			7期	7期	7期
2月28日		4期		8期	8期	8期
3月31日	随時 (5期)			随時 (9期)	随時 (9期)	随時 (9期)

※最終納期限の後に納税額の更正などがあった場合、「随時」として課税されることがあります。

の市内各支店、みずほ銀行宇都宮支店、ゆうちょ銀行・郵便局(関東地方・山梨県のみ)

▼口座振替をご利用ください

納期ごとに納めに行く手間が省けますので、納付に便利な口座振替をご利用ください。口座振替は、上記の納付場所に次のものを持参してお申し込みください。

持参するもの：預金通帳、通帳に使用している印鑑、納税通知書(納付書)

▼市税には減免制度があります

災害や失業など特別な事情がある方は、一定の要件のもとに市税などの減額および免除を受けられる場合があります。税務課(☎(21)5113)にご相談ください。

秘密を守ります

民生委員・児童委員、主任児童委員は、福祉の仕事に理解と熱意を持ち、地域の実情に詳しい方々です。相談を受けた内容などについては、秘密を守ることが義務付けられています。相談したいことがありましたら、気軽ににご相談ください。

担当する地区

日光市には、21名の民生委員・児童委員と26人の主任児童委員があり、それぞれ担当する地区があります。お住まいの地区を担当する委員が分からない場合は、次の担当課までお問い合わせください。

今市地域：高齢福祉課 高齢福祉係 ☎(21)5100

日光地域：日光総合支所 市民福祉課 健康福祉係 ☎(54)1110

藤原地域：藤原総合支所 市民福祉課 健康福祉係 ☎(76)4105

足尾地域：足尾総合支所 市民福祉課 市民福祉係 ☎(93)3113

栗山地域：栗山総合支所 市民福祉課 市民福祉係 ☎(97)1114

主任児童委員は、児童および妊産婦、ひとり親家庭などに対して、民生委員と同様の活動を行います。

主任児童委員の活動

○奉仕性：地域の方と連携し、無報酬で誠意を持って活動を行うとともに、関係行政機関の業務に協力します。

○地域性：基本的には、一定の担当する地区内で活動します。